

# 被扶養者申請対象者別添付書類一覧表

被扶養者申請の添付書類は以下のとおりです。申請の際は、下表を参考に添付書類を揃えてください。

別添の「被扶養者認定に係る添付書類について」を必ず、参照してください。

(状況に応じて、別途追加書類の提出を求められることがあります。) ※「コピー可」と記載のあるものを除き、添付書類は原本でご提出ください。

対象者	収入状況		添付書類 ※扶養申請対象者が配偶者の場合、「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」は不要です。
配偶者・子	収入なし	全日制の学生	・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」
		無職無収入	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」
	収入あり	全日制の学生	・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・「直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」
		パートアルバイト	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」
		年金受給者	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・直近の「年金支払通知書(コピー可)」または「年金額改定通知書(コピー可)」、直近の「私的年金振込通知書(コピー可)」
	収入なし	全日制の学生	・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」
無職無収入		・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」	
収入あり	全日制の学生	・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」	
	パートアルバイト	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・「直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」	
	年金受給者	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・直近の「年金支払通知書(コピー可)」または「年金額改定通知書(コピー可)」、直近の「私的年金振込通知書(コピー可)」	

対象者	収入状況		添付書類
実父母・祖父母・兄弟・弟妹	収入なし	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」
		無職無収入	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」
	収入あり	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」
		パートアルバイト	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」
		年金受給者	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・直近の「年金支払通知書(コピー可)」または「年金額改定通知書(コピー可)」、直近の「私的年金振込通知書(コピー可)」
	収入なし	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」
無職無収入		・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」	
収入あり	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」	
	パートアルバイト	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」	
	年金受給者	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「送金(仕送り)証明書」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・直近の「年金支払通知書(コピー可)」または「年金額改定通知書(コピー可)」、直近の「私的年金振込通知書(コピー可)」	
義父母・甥・姪・その他	収入なし	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」
		無職無収入	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」
	収入あり	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」
		パートアルバイト	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」
		年金受給者	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・直近の「年金支払通知書(コピー可)」または「年金額改定通知書(コピー可)」直近の「私的年金振込通知書(コピー可)」
	収入なし	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」
無職無収入		・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「扶養事実の申立書(無職無収入の証明)」	
収入あり	全日制の学生	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・「在学証明書」または「学生証(コピー可)」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」	
	パートアルバイト	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・「給与及び雇用契約証明(申請)書」 ・直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」	
	年金受給者	・「被保険者の家族構成と扶養関係現況届」 ・「世帯全員の住民票(個人番号以外省略不可)」 ・直近の「所得証明書」または「非課税証明書」 ・直近の「年金支払通知書(コピー可)」または「年金額改定通知書(コピー可)」直近の「私的年金振込通知書(コピー可)」	

## 生計維持関係

被扶養者となるには、被保険者がその対象者を経済的に主として扶養している事実(生計維持関係)があることが要件です。  
被保険者と被扶養者の関係は以下のことが求められます。

## 被扶養者の年収について

○被保険者と同一世帯の場合  
対象者の年収が130万円(60歳以上または障害年金受給者の場合は180万円)未満でかつ、その収入額が被保険者の年収の2分の1未満であること。

○被保険者と同一世帯にない(別世帯の場合)  
対象者の年収が130万円(60歳以上または障害年金受給者の場合は180万円)未満でかつ、対象者の収入よりも多い金額であって、対象者がその仕送りで生活できる金額を送金(仕送り)していること。

59歳以下	月額 108,334円未満 (年収換算で130万円未満)
60歳以上 (または障害年金受給者)	月額 150,000円未満 (年収換算で180万円未満)

※異動事由が明確なものについては、別途、異動事由に係る証明書を添付してください。ただし、異動事由が、被保険者資格取得に伴う場合や国民健康保険からの異動の場合は、異動事由に係る証明書は必要ありません。各証明書等は、異動届受付日前90日以内に発行されたものに限り有効です。

※15歳未満の「子」(中学生以下)の場合は、「在学証明書」または「学生証(コピー可)」は必要ありません。

※配偶者が被保険者の扶養として認定されていない場合において、新たに子の扶養申請とする時は収入の確認を行うため、配偶者の直近の「所得証明書」または「非課税証明書」「直近12か月分の給与明細書」「直近1年分の賞与明細書」を添付してください。

※収入が複数ある場合は、該当するすべての収入に関する証明書を添付してください。

添付書類(最新のを添付してください。)		入手先
「異動事由に係る証明書」	○異動事由に係る証明書を添付してください。 例、「婚姻届受理証明書」、「戸籍謄本」、「被保険者資格喪失証明書」、「雇用保険受給資格者証(コピー可)」等	市区町村等各所
「給与及び雇用契約証明(申請)書」	○パート、アルバイト収入がある場合は、「給与及び雇用契約証明(申請)書」および直近3か月分の「給与明細書(コピー可)」の2点を添付してください。	ホームページ 勤務先
「所得証明書」または「非課税証明書」	○全日制の学校に通う学生(生徒)の場合は、添付の必要はありません。 ○所得証明書が交付されない場合は、非課税証明書を添付してください。 ○入国1年以内の外国人で所得証明書(非課税証明書)が交付されないときは、「世帯全員の住民票の写し(個人番号以外省略不可)」を添付してください。	市区町村
「送金(仕送り)証明書」	○送金(仕送り)方法は金融機関からの振込みや現金書留によるものとし、当該対象者の口座等へ毎月定期的・継続的に対象者の収入よりも多い金額かつ、対象者がその仕送りで生活できる金額を送金(仕送り)していることを証明する必要があります。直近3か月分の『送金証明書(送金者名・受取者名・仕送り金額・送金日が確認できる「銀行振込控(コピー可)」、「現金書留控(コピー可)」等』を添付してください。	被保険者(本人)
「戸籍謄本」	○養子縁組の場合や被保険者と別姓である場合は、添付してください。	市区町村